

令和4年度 第6回桜井市地域公共交通活性化再生協議会
会議録

1 日 時

令和5年3月28日（火）14:00～14:45

2 場 所

桜井市 本庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者

委員 11名（うち、代理出席4名）、事務局（4名）

4 会議の成立

委員15名中、11名出席で、委員の過半数が出席しており、桜井市地域公共交通活性化再生協議会規約第8条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

- （1）「桜井市地域公共交通計画」策定事業について
- （2）多武峰地域におけるデマンド型乗合タクシーの導入について

6 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・パブリックコメントの結果について〈資料1〉
- ・「桜井市地域公共交通計画」（案）〈資料2〉
- ・多武峰地域におけるデマンド型乗合タクシーの導入について〈資料3〉

7 協議内容

(1) 「桜井市地域公共交通計画」策定事業について

神尾委員：パブリックコメントで寄せられた意見や市の回答は公表するのか。No. 15 の巻向駅のホームの亀裂に関する意見について、JR は知っているのか。

事務局：パブリックコメントで寄せられた意見と市の回答は、公開する予定である。JR には、公表前に報告する予定である。

熊谷委員：資料 3 の内容は計画に含まれているのか。

事務局：計画の 44 ページにある「デマンド型乗合タクシーの運行サービスの見直し」に関連するものとして考えている。

会長：本日の議論を踏まえての計画策定となるが、策定期間はいつになるか。

事務局：本日の意見を踏まえ、3 月 31 日付で策定する。計画の事業は令和 5 年度から推進していきたいと考えている。

会長：異議がなかったため、今年度中に計画を策定し、令和 5 年度から計画に基づいて事業を進めていくこととする。

(2) 多武峰地域におけるデマンド型乗合タクシーの導入について

会長：鹿路と針道はデマンド型乗合タクシーを導入する方向で進めるのか。また、他の地域は試験的に導入することになるのか。

事務局：鹿路と針道については、地元との協議次第であるが、速やかに実施したいと考えている。届け出等も必要になるため、できれば 10 月に運行開始したいと考えている。他の地域については、試験的に実施したいと考えている。

河合委員：鹿路、針道のコミュニティバスの最寄りバス停が多武峯となっているが、距離があると思う。

事務局：資料に記載している最寄りバス停について、鹿路は多武峯であるが、針道は不動滝であるため訂正する。

熊谷委員：コミュニティバスを維持したままでデマンド型乗合タクシーを導入するということか。

事務局：その通りである。

会長：異議がなかったため、事務局の提案通り、デマンド型乗合タクシーを導入する方向で進めることとする。

(2) その他

大久保委員：前回の協議会の承認していただいた CI-CA plus は導入に向けて手続きを進めている。4月1日から使用できることをホームページなどで周知し、人流の活性化に努めていきたい。

森口委員：計画の中に、警察と連携したバスやタクシーの啓蒙と啓発を行う旨が記載されている。新型コロナウイルス感染症が収束したことにより交通教室などが再開されるため、協力していきたい。

以 上